

# あゆみ薬局 平和宣言

発表者 湊 昂士 西原晶子  
共同研究者 小林知佐 正岡育代 中園千春  
前田 妙 片山妙子 糸井康弘  
小平里江 山本沙織

戦争体験者である友の会の患者さんが平和活動を行なわれていることを新聞記事を通して知りました。

憲法を改悪し、「戦争ができる国」にしようとする動きが急速に強まる情勢の今、私たち薬剤師にも何かできることがないか、今一度、戦争について学び、平和について考えました。

自分たちで学んだ内容を、戦争体験談を聞く機会を得た平和学習会でさらに充実させ、あゆみ薬局独自の平和宣言を作成することを目標にしました。

19. 8. 16 毎日新聞

事件 ひと 話題

終戦後 戦死者数百人

「国は私たちを捨てた」

終戦の日を過ぎた後、武器を捨てた人たちがいる。旧軍部通信隊長、和野啓三さん(81)は、千島列島の占守島で終戦を迎えたが、戦後1日ソ連軍の侵襲を受けた。戦争が終わったはずなのに、ソ連軍の侵襲を受けた。戦後1日ソ連軍の侵襲を受けた。戦争が終わったはずなのに、ソ連軍の侵襲を受けた。戦争が終わったはずなのに、ソ連軍の侵襲を受けた。

占守島 旧ソ連侵襲

07 問い直す夏

帰国の夢消え シベリアへ

戦争画 親友に書簡

従軍画家の心境吐露

# 1. 平和学習会に向けて

戦争体験のある患者さんをお招きして、平和学習会を開くことにしました。

事前学習として「戦争」から連想されるキーワードを挙げ、あゆみ薬局職員で分担して調べました。

## キーワード

- \* 日本国憲法・平和憲法9条
- \* シベリア抑留・中国残留孤児
- \* 日本経団連の改憲構想
- \* ベトナム戦争
- \* 国民投票法案・テロ特捜法案
- \* PKO協力法案・自衛隊海外派兵
- \* 教育基本法・教育勅語
- \* 日米安全保障条約・米軍基地への思いやり予算
- \* 原水禁世界大会・ピースの活動紹介

## 2.職員会議で発表

\* キーワードについての調査方法は自由  
書籍  
インターネット等

\* 調べた内容について職員会議で発表  
現実に起きていること  
過去の事実  
自らの感想  
を交えて発表、意見を交換しディスカッションしました。

\* 調べられた内容はかなりの量となり、分担したことが  
効率的であったと思われます。  
言葉は知っていても、理解が難しいキーワードでした。  
しかし興味を持って調べ、他の人に知らせるという方  
法だったので、話す方も聞く方も理解が強められたと  
思います。

\* 各自のレポートをさらに簡潔にまとめ、ファイルにして  
展示しておりますので、ご閲覧ください。

# 3.平和学習会

2007年10月11日 15:00～17:00

あゆみ薬局において、戦争体験者である患者さん  
2名をお招きして、平和学習会を開催しました。

参加者：戦争体験者の患者さん 2名  
あゆみ薬局常勤薬剤師 10名



## 4.戦争体験—シベリア抑留—

和田欣吾さんのお話

当時、軍国少年そのものであった私は16歳で海軍に志願した。

S17.5月に通信兵として派兵された。

S18.4月、千島列島の最北端に通信隊として行くはずだったが途中アッツ島で戦闘が起こった。

難を逃れその後は、占守島に留まり終戦を迎えることとなった。

占守島での日々はひどいもので毎日の様に爆撃があった。

スコップやツルハシ、手掘りで地下壕を造った。

S20.8月、終戦を迎え日本が負けたことにがっかりもしたが、もう死ななくて済むと心底ホッとした。

島に輸送船が到着し、何の説明も受けないままに乗り込んだ。

当然、日本に帰れるものと思っていた。疑いもしていなかった。

乗船二日後、外を見ると右の方から朝日がのぼっていた。

なぜ？と思っている間にシベリアへと連れて行かれていた。

シベリア抑留者は60万人と言われている。そのうち6万人が身元もわからないままに死んでいった。

シベリアは零下30℃～50℃にもなる永久凍土の地。

ツルハシも刺さらない凍った大地で、船の荷物の上げ下ろし、木の伐採作業、炭鉱・金鉱での作業、道路の整備、食料倉庫の番、建築作業など様々なことをさせられた。

初めの頃、支給される食料はパン1枚だった。

シベリアでの日々は三重苦(労働・寒さ・飢え)の日々だった。

シベリアへは満州に送られていた青少年や、農家の人々が抑留されていた。

日本は天皇制を維持するためだけに棄兵棄民、兵隊だけでなく、国民をも棄てたのだ。



和田さんは現在、「棄兵棄民政策による国家賠償を勝ち取る会」のメンバーとして活動されています。

同会では子々孫々まで恒久平和の礎を築くために体験を語ろうと「シベリア抑留展」を開催されました。子供や孫に同じ苦しみを味あわせてはいけない、全国に広げて大きな運動にしたいと訴えられています。

「棄兵棄民政策による国家賠償を勝ち取る会」の元抑留者6名を中心とする原告団30名と弁護団は、平成19年12月26日、シベリア抑留の真の責任は日本政府にあるとして国家賠償訴訟を京都地裁に提訴されました。

抑留の原因は終戦前後に政府(旧大日本帝国)が進めた日本人の旧ソ連駐留や労力提供に合意するなどの「棄兵棄民政策」にある。

- ・早期に日本に帰国させる義務を怠った
- ・元抑留者らの待遇改善をはかる義務を怠った
- ・帰国後の生活支援義務を怠った

などを国の責任として主張されています。

**子々孫々まで平和を**  
京都市でシベリア抑留展

第二次世界大戦後に日(起)します。被害を語る本兵ながらシベリアに抑には加害の歴史も踏(こ)留・強制労働させられたとが必要と『慰安婦』の歴史の事実を伝えようと「シベリア抑留展」が京都市で開かれています。昨年五月から始めて今回で七回目です。関西在住の元抑留者が十二月に提訴する国家賠償訴訟を前にしての開催です。六万人もの日本人が亡くなり、今なおその半数がシベリアの冷たい土の中です。鉄道や通信施設などの強制労働をスケッチした絵とともに、日本軍「慰安婦」問題などの展示もあります。主催者の「棄兵・棄民政策による国家賠償を勝ち取る会」代表の林明治さん(左)は「子々孫々まで恒久平和の礎を築くために体験を語り、裁判も

展示しています」と話しています。同展は二十五日(日)まで、下京区「ひと・まち交流館京都」(河原町五条下る東側)で開かれています。



今こそ歴史の事実を伝えようと開かれている「シベリア抑留展」

**シベリア抑留者 51人 国賠提訴へ**  
京都地裁に 棄兵棄民の責任問う

シベリア抑留経験者らでつくる「棄兵・棄民政策による国家賠償を勝ち取る会」(林明治代表)が準備を進めていた国家賠償請求訴訟の概要が2日、京都弁護士会館で開かれた弁護士結成式で固まった。原告団は主に近畿在任の50人規模で、年内に京都地裁への提訴を目指す。

弁護団(12人)によると、原告は全員80歳以上で、大阪、京都、兵庫などシベリア抑留経験者ら20府5県の元抑留者51人になる見通し。強制労働への賃金補償を求めた訴訟は数件起こされて敗訴が続いているが、棄兵棄民の責任を問う国賠訴訟は初めてという。

第二次世界大戦後、旧ソ連・シベリアで強制労働させられるなどした抑留問題について、会員らは「棄兵棄民政策」に起因し、国が早期の帰国実現義務を怠ったと主張。訴訟では、残された邦人らを旧ソ連で土着させ、帰還まで旧ソ連軍が使役することを認めた大本営や関東軍総司令部の文書(1945年8月26日付)などを新たな証拠として提出し、争う方針という。

原告団長に就任予定の林代表(京都府向日市)は「日本の現状を見ると、私たちが命をかけて訴訟を闘わなければ真の平和は来ない。子や孫のために努力したい」と決意を語った。【太田裕之】

# 5.戦争体験—原爆—

中野士乃武さんの話

19歳のとき長崎で被爆。

空襲警報が解除になり防空壕の外にでたが、まだ飛行機が飛んでいたの、防空壕に戻った。これが命を助けてくれた。

その後、ピカッときて、ゆれで防空壕の中であちこちぶつかった。

外が静かになって外へ出たら、一面熱線で作られていた。

パネル展で見る写真のように、360度焼き尽くされていた。

とにかく熱くて歩けないが、山へ山へと逃げた。

焼けただれた人が倒れている。

足をつかまれた。水をせがまれた。つかまれた指を一本ずつはずして、水をもってくると言いながら上った。

自分では何もできなかったけれど、焼けて助けを求めている子を兵隊が連れて行って助けてくれたときは嬉しかった。

長崎では7万人がこの原子爆弾で亡くなった。

生き残った者は死体を片付けなければならなかった。ひどい死体の臭いがした。

埃に混じった放射能を吸うことで、内臓が被爆した。

私も後に胃がんを罹患し、手術をしている。

被爆後、アメリカに復讐をという気持ちはなかった。

終戦はホッとした。

もう我々で終わりにしてほしい、後は平和にという思いの方が強かった。

戦争をしたいと思って死んだ人はいないと思う。

勝っても負けても残がいただけで何も残らない。

戦争はやっちゃだめだ！

原子爆弾一発で勝利しても平和になることはない。

諸国は被爆の状況を知らせることを嫌がるし、

そんなに酷くないと説明する。

政府の権力者は核を持ちたがる。

しかし、実験による被爆、原子力事故による被爆

などもあるが、被爆は酷いものだ。

宗教問題などもあるし、単に平和を訴えるだけでは

いけないが、平和を願う庶民運動を後退させては

いけない。地道にやっぺいこう！



## 6. 平和宣言

これまでの学習を通して、薬剤師としての立場から平和への願いを込めた言葉を選び、平和宣言を完成させました。

### あゆみ薬局 平和宣言

わたしたちは、薬剤師として・医療人として、すべてのひとの健康を願います。  
命と暮らしを脅かす戦争は許せません。  
憲法九条を守り、核兵器のない、平和で豊かな地球を未来の世代に贈ることを誓います。



# 平和への思い

戦後、60年が経ち、戦争の記憶を持つ人が減ってきています。若い人たちは、メディアを通し、異国の地での出来事として、あるいは頭の中で戦争というものを想像するしかないという時代になってきています。

戦争では、敵国の人を人間と思わせない狂気の状態に人をおとしめ、人殺しが肯定されます。

戦争に突き進めば、我々が携わる医療・福祉の分野の価値などは、究極的に軽んぜられることになるでしょう。

戦前のような、「お国のために捧ぐ命」という価値観が浸透し、個人の命が虫けらの如くに扱われだす…考えただけで恐ろしいことです。

戦争をする国になることを食い止める歯止めの役目を「憲法9条」が果たしています。今、その憲法を変えようという危険な動きがあります。日本の軍隊保持・武力行使が9条の解釈改憲ではなく、合憲となるように9条を変えるのが狙いです。

戦争のできる国へそして国民に兵役も課すかもしれない。核も保持するかもしれない。「…永久にこれを放棄する。」ではなかったのでしょうか。

「おかしい」と声に出せるうちになんとかしないと、口に出すことすら出来なくなります。絶対に憲法9条は守らなければなりません。

平和とは、世界中のひとが希求し続けなければ、守れないもの。たやすいようで、これが難しいことなのです。

日本国憲法の前文で、第一に「恒久平和」を念願し、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼」して「われらの安全と生存を保持」するという「決意」が明記されています。第二に、「全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有すること」を確認しています。前文は自国民だけでなく、全世界の人々に平和的生存権があることを確認し、それが保障されるという「崇高な理念と目的」を達成することを厳粛に誓っています。なんと、素晴らしいのでしょうか！

この素晴らしい「憲法9条」を変えてはいけません。一言一句たりとも。